

告 示

埼玉県告示第八百十八号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年七月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所

二 作業種類

公共測量 数値修正 地図情報レベル二千五百

三 作業地域

上里町

四 作業期間

平成二十九年七月三日から平成二十九年十二月八日まで